

-Index-

支援学級相談（教育相談）申し込み受付開始
Q&A 支援学級相談および通級指導教室
一側性難聴について（前編）
チャレンジ！発音指導⑩（ナ行音）



支援相談（教育相談）申し込み受付開始！

本校では、特別支援学級に在籍する児童・生徒についての「支援相談（教育相談）」を行っています。令和7年度の申し込み要項については、1月末に校園メール等を通じて各学校へお知らせしました。趣旨をご理解いただき、該当する児童・生徒および保護者にご案内いただきますようお願いいたします。希望調査書は、在籍校より逡送にてご返送ください。

2/21(金)
〆切

- 支援相談の対象は「大阪市内と守口市内の小学校・中学校で、特別支援学級に在籍する聴覚に障がいのある児童・生徒の相談を希望される学校」としていますが、令和7年度については、児童・生徒および学校の状況によって、特別支援学級に在籍していなくても、支援相談の対象とさせていただきます。希望される場合には、個別にご相談ください。
- 支援相談では、4月に支援相談（教育相談）の全体説明会を行います。説明会の詳細は、希望調査書を提出された各校へ送付します。
- 年度途中での希望者については、随時ご相談に応じます。
(ご希望に沿った時間帯での指導・相談にするためにも、お早めにお申し込みください。)

＼問い合わせは、担当者までお願いします／

聴覚に障がいのある児童・生徒を対象とした通級指導教室（通級による指導）を開設しています！

大阪府立中央聴覚支援学校
聴覚支援センター長
TEL 06-7712-1405（支援部直通）
06-6761-1419（学校代表）
FAX 06-6762-1800

尚、本校では「通級指導教室」を開設し、通常の学級に在籍する小学校児童・中学校生徒を対象に、きこえやことばに関する指導や相談も行っています。「通級指導教室」については、4月に各学校へご案内させていただきます。

<概要> 支援相談・通級指導教室

※名称の変更あり

「支援学級相談」→「支援相談」

	支援相談（教育相談）	通級指導教室
対象	○大阪市内と守口市内の小学校・中学校で、 特別支援学級 に在籍する聴覚に障がいのある児童・生徒の相談を希望される 学校 （※児童・生徒および学校の状況によって、特別支援学級に在籍していなくても、支援相談の対象とさせていただきます場合があります。希望される場合には、個別にご相談ください。）	○大阪市内と守口市内の小学校・中学校の 通常の学級 に在籍している児童・生徒 ○聴覚に障がいがあり、きこえ・ことば・発音などに関する指導や、学校生活において支援が必要な 児童・生徒
指導時間	○相談時間は1時間程度を基本とし、本校への来校支援・在籍校への訪問支援を行います。 ○回数・形態は調整して決定します。（訪問回数は学期に1回程度、もしくはは要相談）	○在籍校と調整して決定します。 ○原則は、次の時間帯での指導になりますが、希望に応じて午前中に学習することができます。 <指導時間帯> ①14:00~②15:00~③16:00~ (小中学生とも1回60分程度)
相談・指導内容など	○きこえに関する在籍校での配慮事項、発音や言語、きこえに関する学習など、自立活動についての相談・助言を行います。 ○特別支援学級担任や学級担任、対象児童・生徒を担当している先生方にも、教育相談内容の参観と懇談をしていただくことができます。 ○本校児童・生徒および通級・支援相談児童・生徒との交流も行っています。	○発音・発語指導、補聴機器の装用指導と聴覚学習、言語・コミュニケーション指導、きこえに関する指導など、自立活動に関する指導などを行います。 ○本校児童・生徒および通級・支援相談児童・生徒との交流や、在籍校訪問も行っています。

学校（特別支援学級担任）への支援で、児童・生徒への指導のみを実施するものではありません。

支援相談はこちらです！

Q&A 支援相談および通級指導教室

Q 今年度、申し込みました。
来年度も希望しますが、手続きは必要ですか？



はい、必要です！

「支援相談」および「通級指導教室」を、今年度に引き続き、継続で希望される場合も申し込みが必要です。「通級指導教室」については、4月に送付する案内をご確認のうえ、お申し込みください。

Q 来年度、新中学1年生に申し込みを予定している生徒がいます。
小学校・中学校、どちらから申し込めばよいでしょうか？

新小学1年生、新中学1年生については、進学先（4月以降の在籍校）からの申し込みとなります。本人・保護者と相談のうえ、現在の在籍校と進学先の学校での情報共有をお願いします。

進学先の学校です！



Q 特別支援学級に在籍しています。
「通級指導教室」に通うことは可能ですか？



いいえ、「支援相談」の対象になります！

特別支援学級に在籍している場合は、「支援相談」の対象となります。本人・保護者と相談のうえ、「支援相談」にお申し込みください。

Q きこえているかもしれませんが、発音が不明瞭です。
「支援相談」や「通級指導教室」の対象になりますか？

聴覚に障がいのある児童・生徒が対象です！

本校の「支援相談」および「通級指導教室」は、聴覚に障がいのある児童・生徒が対象となります。尚、府立支援学校では、障がい種別に応じた支援方法・教材教具等に関する助言などを行っています。本人の実態に合わせて、関係機関との連携を行ってください。



一側性難聴について（前編）

片方の耳が高度の難聴である状態を「一側性難聴」または「片耳難聴」といって、500～1000人に1人という比較的高い頻度で起こります。片方の耳が聞こえることから、難聴に気づきにくく、就学時検診などで初めて見つかるケースもあります。

一側性難聴の場合は聴力の左右差が大きいので、補聴器を装着しないケースが多く、周囲はもちろん本人自身も困り感に気づきにくい状況にあるのですが、実際には「両耳聴効果」が得られないことから、次のような場面で困るといわれています。

- ・ 難聴耳側から声をかけられると、きこえない・きこえにくい
- ・ どの方向から声をかけられたかわからない
- ・ 周囲に雑音がある環境では、話の内容がききとりにくい



次号では、一側性難聴の困り感や具体的な配慮方法について掲載します。

（参考）日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 <https://www.jibika.or.jp/>

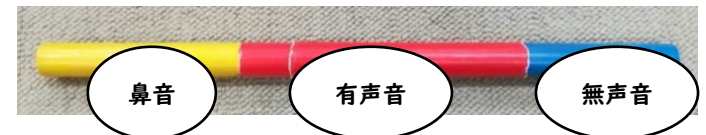
チャレンジ！発音指導 ⑳

ナ行音

ナ行の子音 [n] は、舌先を上歯茎（中歯茎）に密着させ、声を鼻に響かせて出す音です。夕音も舌先を上歯茎につけますが、ナ音は夕音よりは弱い力です。このとき、舌の側面全部も上顎に接しています。難しい場合には、鼻に指を当てさせ、振動があることを確認します。

構音点の指導では、まず上顎の歯茎に舌先をつけさせますが、はちみつなどをぬって舐めさせることでわかりやすくすることもあります。そのうえで、「んー」と言って響きを確認したのち、そのまま母音をつけて言うことでナ行音になります。このとき、子音は鼻音ですが、母音も鼻音になってしまわないように、色で区別して示すなどして練習をしていきます。

単音を習得したあとは、2音節や単語で練習を重ねていきます。



「みみネット」編集部：

大阪府立中央聴覚支援学校 聴覚支援センター 担当：中咲、金森
〒540-0005 大阪市中央区上町1-19-31
TEL. 06-6761-1419 FAX. 06-6762-1800